

平成28年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成28年12月9日

○出席議員 16人

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1番 藤本 治 君     | 2番 高 梨 弘 人 君  | 3番 久 我 恵 子 君  |
| 4番 照 川 由美子 君  | 5番 磯 野 典 正 君  | 6番 鈴 木 克 己 君  |
| 7番 戸 坂 健 一 君  | 8番 佐 藤 啓 史 君  | 9番 黒 川 民 雄 君  |
| 10番 末 吉 定 夫 君 | 11番 松 崎 栄 二 君 | 12番 丸 昭 君     |
| 13番 岩 瀬 洋 男 君 | 14番 土 屋 元 君   | 15番 岩 瀬 義 信 君 |
| 16番 寺 尾 重 雄 君 |               |               |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| 市 長 猿 田 寿 男 君               | 副 市 長 関 重 夫 君         |
| 教 育 長 藤 平 益 貴 君             | 総 務 課 長 藤 平 喜 之 君     |
| 企 画 課 長 軽 込 一 浩 君           | 財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君     |
| 税 務 課 長 土 屋 英 二 君           | 市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君     |
| 介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君       | 福 祉 課 長 関 富 夫 君       |
| 生活環境課長兼<br>清掃センター所長 長 田 悟 君 | 都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君 |
| 農 林 水 産 課 長 平 松 等 君         | 観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君 |
| 会 計 課 長 菰 田 智 君             | 教 育 課 長 軽 込 貫 一 君     |
| 社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君       | 水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君     |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 事 務 局 長 大 鐘 裕 之 君 | 議 事 係 長 植 村 仁 君 |
|-------------------|-----------------|

---

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第80号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第81号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第86号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算

議案第87号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第88号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第89号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第90号 平成28年度勝浦市水道事業会計補正予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第5号 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の採択について

第3 休会の件

---

開 議

平成28年12月9日（金） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第80号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第81号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第82号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第83号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第84号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第85号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上6件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 議案第82号並びに議案第83号について質問します。この議案は、選挙によって選ばれた議員並びに市長を初めとする特別職の給与を改正しようとする条例ですが、理由として、一般職の職員が人事院勧告により改定される、それとあわせて改定しようとするものですけれども、こういう特別職並びに議員は、市民との関係で、その報酬がどうあるべきかというのを市民の納得を得られる額であり、また上げるにせよ下げるにせよ、その方法についても市民の納得の得られるものであるべきだと思うんですけれども、このような方法をとって上げている市町村ばかりじゃないと思うんですが、千葉県内の各市町村ではどのようなやり方をとっているのか、お尋ねします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまのご質問の内容でございますが、近隣の市ということで伺いますと、近隣市全てで改定する方向と聞いております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） その理由はどのような理由で改定しようとしていますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。これは従前そういうことで行っておりますので、従前のおりということでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 人事院勧告に見合って変更するということだと思いますけれども、いずれにしても、一般職の職員の給与と、我々、選挙によって市民から選ばれて公務員と、そういう立場で選ばれた者が、その給与について、ベースで額その他が市民にとって支持されるものかどうかを堂々と問うて改定すべきであって、このような市民があずかり知らぬ形で、額の大小ではないと思うんですが、こういう一般職の職員の給与にあわせて変動させるというのはどうもなじまないというふうに、私は考えます。意見を述べて質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号ないし議案第83号、以上4件は総務文教常任委員会へ、議案第84号及び議案第85号、以上2件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第86号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算、議案第87号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第88号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第89号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第90号 平成28年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明及び補足説明が終了しておりますので、これによって直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数を

お示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 議案第86号、教育費、44ページと45ページです。小学校費に小学校管理運営経費として157万8,000円計上されています。机等の老朽と聞いておりますが、この点につきまして少し説明をしてください。

それから、2点目ですが、中学校統合事業、中学校の統合物品輸送委託料が120万円となっています。かつて、元清海小学校の輸送委託料が百数十万円で、2日間かかるという予定で計上されておりましたが、今回は、2校で120万円ということですが、この点、どういうふうな経緯があるのか、教えてください。

3点目、工事請負費です。これは行川アイランド駅に自転車置き場設置工事費として151万2,000円というふうになっていますが、自転車置き場、どの程度の工事になるのか、お示してください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、小学校の管理運営費の特に消耗品費でございますが、これにつきましては、机、椅子が老朽化したことによりまして、学校等からの要望も上がりまして、今回は主に上野小学校、勝浦小学校の児童の机、椅子の購入ということになっております。

次に、中学校統合事業に関します物品輸送委託料120万円でございますが、昨年度、やはり清海小学校の統合に係り、物品輸送委託料も要望したところでございます。昨年度、清海小学校の物品輸送を当初計画したときには、2日間で清海小学校の物品輸送を業者に委託してということで考えていたところなんです、職員や教育委員会の職員も含めて、できるものは自分たちで運ぶという形で、結局最終的に業者1日分で済ませたという経緯がございました。それをもとにしまして、今回、中学校の物品輸送につきましては、北中学校及び興津中学校2校の物品を勝浦中学校のほうに輸送するわけですが、興津中学校1日、北中学校1日と、合わせて2日分で120万円ということで要求をさせていただきました。

それから、自転車置き場ですけれども、これにつきましては、JR行川アイランド駅のところの敷地を利用して、そこに自転車置き場を設置しようと考えておりますが、その土地につきましては、JRの土地と、その周辺の多くの土地が共立メンテナンスの土地となっております。その土地を借用して自転車置き場を、9月補正でも要求させていただきましたけれども、大きさとしては、奥行きが180センチ、幅が3メートル60センチの自転車置き場を設置しようと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 清海小学校のことは受けまして、その反省から120万円という輸送の委託料ということでした。1日ずつということで、荷物を運ぶのが延べ2日間ということです。元清海小学校のときのことをよく精査しまして、なるべくスムーズに短時間、そして、安価で済むように、よろしく配慮していただきたいと思います。

また、共立メンテナンスの土地ということでしたが、180センチ掛ける360センチという敷地に何台ぐらいの自転車を置く予定があるのかを質問いたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。この大きさのところで、こちらでは10台程度は余裕を持って置くようにということで考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 39ページ、観光費の観光PR事業の中の業務委託料のJR勝浦駅周辺のイベント会場の警備業務なんですけど、こちらのほうのイベントの内容、イベント会場、場所、そして警備の人数が何日間でどのくらいなのか、お伺いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、このSL運行の事業でございますが、概要をざっくり説明させていただきますと、これはJRの事業でございますが、2017年早春房総観光キャンペーンという事業の中の一部で、今回、SLを館山と勝浦間で運行する事業でございます。

この日程ですが、ここに明記してございますように、1月21日、土曜日、また22日、日曜日の2日間、勝浦・館山間を往復する事業であります。

まず、イベント警備の委託料のことでございますけれども、当日、21日、22日はもちろんのこと、本来このSLを動かすためには事前に試験運行というのがございます。これは、ほぼ前の週になるんですけれども、この試験運行の日程が1月14日、15日、土日でございます。それと17日、18日、19日の合計5日間が試運転期間となりまして、やはり同じように走らせる。この中には乗客はおりませんけれども、試運転ということで走らせる。

今回、警備につきましては、試運転のときの14日、15日の土日、及び本番の21日、22日の土日、要は、本番でなくて試運転でもSLマニアはかなり見に来るのかなということが予想されますので、この土日の4日間を、本番と試運転では若干人数が変わるんですが、延べ50名の警備を委託する予定でございます。ただし、本来、主に警備員がやるのは勝浦駅周辺の交通整理等も含めて行うのと、21日、22日にイベントも行いますので、それも兼ねての警備も含まれております。ただ、それ以外に、SLを走らせるためには、線路脇に人が入らないようにということで、1日当たり60名ぐらいの沿道警備が必要となります。警備員だけでは到底賄い切れませんので、ボランティアとして市の職員、観光協会、商工会、安全協会等々に警備等もお願いする予定でございます。

それと、このイベントの内容なんですけど、SLを走らせるだけだとそれだけで終わってしまいますので、当日、21日につきましては、機関車が出発するときなんですけど、勝浦小学校の吹奏楽部の生徒を呼んでセレモニーを行っていただくとか、あとは、JRの敷地内にパークライドといいまして昔の保線区があったところ、前の駐車場なんですけれども、あそこに7店舗出店をしていただいて、乗車したお客様に対するおもてなし、また見学に来た方々のおもてなしということで出店しております。

主な出店なんですけども、4店舗が主に、鴨川市の団体も来て出店したいということと、あと、勝浦市の中では、いすみ鉄道も出店、市野川の営農組合、観光協会、新勝浦市漁業協同組合、かつうらタンタンメン船団も出店していただけるということで、いろいろなおもてなしをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 議案第86号 一般会計補正予算、45ページ、中学校統合事業でございます。

この統合事業に関しまして、補正の予算額は327万4,000円ということで計上になっているんですけれども、一昨日の一般質問でもありましたし、それに関係しましてちょっとお聞きしたいんですが、まず、今回の3中学校の統合というものは、新たに勝浦中学校をつくるという考えの統合でいいのか。言いかえれば、興津中と北中が勝中に編入されるような統合ではないんですよね。あくまでも3校が対等の立場で新しい勝浦中学校をつくるという考えのものと統合でいいのかということを確認して、もう一度聞きたいということと、もう一点は、現在、勝浦中学校に通っている生徒の中で、特に元新戸小学校区の校区の中から勝浦中学校に通っている生徒がどの程度いらっしゃるのかという部分、この2点、お聞きしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。この勝浦中学校につきましては、現在ある勝浦中学校の校舎を使い、校名等も市立勝浦中学校という校名を使っていくということで、これは既に決定しております。

新しい勝浦中学校ということですが、これにつきましては、3校が新たに統合して、新たな気持ちで新制勝浦中学校という形でスタートを切っていただきたいという考えであります。以上でございます。

それから、もう一つ、新戸地区からの通学でございますけれども、4月に作成した名簿を見て答えさせていただきますと、白木、宿戸、新戸、中谷、関谷方面から、1年生が白木1名、新戸1名、2年生が中谷から1名、関谷から1名、3年生が宿戸1名、新戸1名、関谷2名という状況となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） あくまでも勝浦中学校の校舎等を使いますけれども、新制勝浦中学校と、今、教育課長がご答弁になりましたけれども、そういう考えだということで、2回目、再質問なんですけど、どういう質問をしたいかといいますと、一昨日、磯野議員からも質問ありましたが、今度、今の北中学校の校区のうち、国道297号線沿線の市野川から白井久保、芳賀、松野、杉戸は路線バスで通うと。北中学校のうち公共交通のない上野地区に関してはスクールバスで通う、興津中学校に関しては、この間の答弁だと、JRで通う生徒と路線バスで通う生徒と、4形態があるということなんです。それがこの前わかりましたけれども、今はありませんけれども、元新戸小学校区の生徒というのは、私、新戸小学校の卒業生ですけれども、私のころは全員勝浦中学校に通っていました。しかし、昔は旧総野村で、総野中があったころは全員総野中に通っていたんです。その後、総野中と上野中が統合して北中になったときは、新戸小学校区の校区のうち中谷、関谷の生徒は勝浦中に通っている、平田から白木までは北中に通っていたんです。私の5つ、6つ上ぐらい上の代からは、新戸小学校の卒業生は、全員勝浦中学校に通うようになったんですけれども、いまだに旧総野村、総野地区という考えのもとで、消防団なんかはいまだに分団編成はそれでやられているんですけど、どういうわけか新戸小学校というのは、中途半端な位置づけで勝浦中学校に通っていたんです。私は自転車通勤をしてきた生徒なんですけど、当時は大半がバスで通勤していたんです。バスの通勤の補助は一切なしで、親御さんがバス通勤の定期を買って通っていたんです。どういうわけかわかりませんが、男子は自転車通勤はオーケーだけれども、女子は自転車通勤はだめですというのがあったらしいんです。だから、女子で自転車通勤をしたくても、自転車通勤はしちゃだめだから

バスで通いなさい、負担は親がしなさいという昔からの歴史があるんです。

今回、北中学校区の総野地区の生徒は路線バスで通うことになります。バスの通学補助は全額市で持ちます。新戸小学校区の生徒はもともと勝浦中学校区だから、バスで通いますけど補助はしませんというのが、この間の課長の答弁だったんです。それはわかります。ただ、実態を調べさせていただいて、お声を聞いてくる中で、実は新戸小学校区の生徒は今8名いましたけれども、関谷の子は歩いて通っています。それ以外の子は、全員親が送迎しているんです。なぜ親が送迎しているかといったら、今のバスで登校したら7時55分の登校完了時間に間に合わない。だから、生徒は遅刻したくないので、親に送迎をしてもらっているという実態があるんです。それが何年続いたのか、私はわかりませんが、私が今高校2年生の親に聞いたら、しょうがねえよ、俺も送り迎えしたよ、3年間と。何でと言ったら、どうしても遅刻するかしないかの時間帯になってしまう、それに定期代がばかにならないからということで、3年間、送り迎えをしたと言いました。去年高校を卒業した生徒の親に聞いたら、やっぱり3年間、送り迎えしたそうです。バスでは通わなかったそうです。

この前、バス停の話もありましたが、実際は皆さん、サンフラワーマンションの前でおりて、勝浦中の裏坂を上って登校したんですけど、今度統合しますと、勝浦駅でおりるようなことになるんです。もし勝浦駅でおりて通えということになったら、今いる生徒は確実に7時55分の登校完了時間に間に合わないですよ。そういうのを、親は学校とかに話をしたらいいですよ。そうしたら、バスで通ってくださいと言ったそうです。親は、どうする、バスで通うと言ったら、遅刻したくないから送ってよという話だったそうです。学校側とか教育委員会側が、この話をもし知っていて放置していたとしたら、怠慢、作為と言われても仕方ないと思うし、知らないで今まで来てしまっていたんだったら、新戸小学校区の親御さんたちの苦勞というものを、今ちゃんと受けとめていただきたいというふうに私は思います。

どういうことを言いたいかと言いますと、この間の白木と白井久保の話もありました。白木のバス停から、白木の中に入っていくと1キロ多くあるんですよ。学校から単純距離でいったら、新戸小学校区の白木の生徒と、北中学校区の白井久保の生徒、学校からの単純距離じゃ、白木のほうが遠いんですよ。その白木の生徒の保護者には、自前で来てください、学校距離の近い白井久保の生徒は補助を出しますよという、その辺の整合性が全くとれなくなってくるということもあるんです。

したがって、私も、もともと勝浦中学校に通っている新戸小学校区の親御さん、自腹で自分たちで通っていたんだから、それもしょうがないなと思うんだけど、いろいろ調べていくと、歴史的なこととか現状とかを聞くと、やはり何とかしてあげたいということもありますので、この間、嶺南中の例がありましたけれども、嶺南中は旧丸山町と丸山中、旧和田町の和田中が南房総市になって、統合して丸山中の校舎を使うような形で嶺南中になったんですけども、丸山中の場合は旧丸山中の校舎を使っていますけれども、旧丸山中の生徒でも遠い生徒は、補助してバスで通学オーケーしているんです。どういう基準でやっているんですかと聞いたら、学校から半径3キロを超える生徒はバス通学オーケーにします。ぴったり3キロにはしていないそうです。2.9何キロとか、その辺はある程度柔軟に対応していますということで、学校から半径3キロに関してはバス通学でオーケーにします、それ以外の方は自転車通学にしてくださいと。嶺南中に聞きましたら、218名の生徒のうち徒歩通学は7名、自転車通学が100名、バス

通が110名ということで、南房総市は110名の補助をしているんです、旧丸山中の生徒に対しても。だから、旧勝浦中の生徒であっても、例えば基準が3キロを超える生徒に関してはバス通学の補助をしてあげるべきじゃないかというのが私の考えで質問しているんです。

もう一点、例えば松部山田なんかもそうなんです。あそこは郁文小なんですけど、松部山田の子は、これからも親が送ることになるのか、ちょっと越えた南山田の生徒は、スクールバス停に乗って通えることになるのか。その辺はやっぱ考えてあげるべきじゃないかなというのが私の思いなんです。今、新戸小学校区から8名なんですけど、これが20名、30名と増えていくようなことはないと思うし、人数が多いからだめだとか、少ないから補助しろということでもないんだけど、何とかその辺のことを柔軟に、もう一度検討する余地を与えていただければいいなというふうなことで質問していますので、お答えをいただきたいと思います。

それから、もう一度バス停に関してなんですけど、駅でおりて登校するということなんですけど、今日、私、バスで一緒についていったんですけれども、サンフラワーマンション前でおりれば、間違いなく10分程度の時間短縮できます。駅までバスで行って、駅からまた歩いて上がる時間を考えれば、10分は短縮できると思います。長時間停車することで云々というバス会社から話があったと言いますが、そもそもバス停があるじゃないですか。バス停があるのにおりちゃいけないという決まりがどこかにあるのかという話なんです。そこでおりちゃいけないというなら、バス停自体、取っ払ってもらわなきゃいけないという話になると思いますので、これからあと3カ月、4カ月ある中で、もう一度その辺も検討課題として、ぜひバス会社とも折衝していただきたいと思いますが、それについてもお答えいただきたい。

もう一つ、今、総野地区から通う通学バスには、勝浦小学校に通う20名程度の新戸小学校区から通う児童がいます。今度、そのバスに中学生も一緒に乗ることになります。相当満員になると思うんです。小学校高学年の子はともかくとしても、1年生、2年生の子は、中学生が席を譲ってあげるような形で、できるだけ座らせてあげるようにしてあげたいと思うんだけど、そういったことも勝浦小学校の児童も一緒にバスで通学します。また、塩田病院行のバスですから、塩田病院に行くお年寄りの方も乗車しています。新勝浦中の生徒は、積極的に席を譲るような形の指導というものを、親御さん、生徒さん、学校側にもしていただきたいと思いますが、それについてもご答弁いただきたい。

もう一点、今、勝浦中は7時55分の始業、登校完了時間ですが、私の聞いているところでは、15分おくらせて8時10分になるというふうに聞いています。そうすると、15分刻みで全部おくらせていくような形になるかと思いますが、そうなった場合に、学校が終わりました、部活動始めます。部活動の開始時間も15分おくれるんじゃないか。そうすると、部活動が終わる時間もそのままスライドして15分おくらせられるのか、15分短縮して部活動をやるのか。そうなってくると、勝浦中学校に統合して新たな部活ができる北中や興津中の生徒さんにとって、部活動で頑張ろうという生徒に対して、せっかくそうなったところで部活動の活動時間が15分短くなっちゃうんだったらどうかというふうには思うんですが、今協議されているのであれば、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず最初に、いろいろ過去のお話もございました。バスの時間が間に合わなかった、バスを使用することによって学校に間に合わないというふう



なことでバスを使用しなかったというお話でございます。このお話については大変申しわけございません。今までそういった認識はございませんでした。そういった面でご迷惑をかけていたということであれば、大変申しわけなく思っております。

それから次に、補助金のお話であります。旧新戸小学校区の生徒に対しての補助金、いろいろ過去のお話もございましたが、本市におきましては補助金の交付につきまして、バス代等の補助につきまして、この前も他の議員にも説明させていただきましたけれども、統合により新たに交通費が発生する場合に補助金を出しております。それ以外の場合には対象としていないというのが現状でございます。

今、お話がありました元新戸小学校区でございますけれども、今現在、既に勝浦中学校区という状況でございます。ということで、今回の中学校の統合前から勝浦中学校区であり、主に通学の方法、学区の変更が生じていない地区というふうにこちらは認識しております。ですので、バス代の補助等につきましては、現在のところ考えてございません。いろいろなお考えもあると思います。先ほど白木地区とかいろいろなお話ございました。そういった遠い生徒もいらっしゃるということも確かにあると思いますが、今の勝浦中学校に通っておられる生徒の中には、今新戸学区のお話もございましたが、松部地区のほうでも、特に松部地区の奥のほうの砂子ノ浦等の地区もございます。今回、中学校の統合で吉尾地区は興津中学校区であり、今回統合により勝浦中学校のほうに通うとなった場合、学区の変更により補助金の対象となりますけれども、では、すぐ吉尾地区の隣にある砂子ノ浦地区、これも遠くのほうで一緒に補助にならないか、そういった他地域にもいろいろな地区がございます。必ず境目というのはどうしても生じてしまうというのが現状でございます。そういった状況もいろいろあるというところで、新戸小学校区のお話もございましたけれども、補助の対象ということでは、特に学区の変更が生じていないというところで、今回、補助の対象は難しいというふうに考えております。

それから、バス停につきまして、この前の一般質問の中でも、バスの乗車場所について、何名かの議員からの質問もございました。確かにバス停があります。今現在利用している人数は、利用しているとしても数名ではなかろうかと思うんですが、この前、業者と話をしたときには、あそこが坂になりカーブになっていて、そこで長時間の停車となると、安全に配慮した対応をする必要があるのではないかと。長時間とまるのは、地理的な条件から厳しいというふうなお話を伺い、今回の一般質問の中でも答弁をさせていただきました。今、佐藤議員から、きちっとした決められたバス停ではないかと言われた。確かにそういうバス停の位置となっております。そういったことも含めて、子どもたちが毎日使うことになりますので、やはり子どもたちの安全を考えた上で、その辺も含めてもう一度そこが可能かどうかということを検討していきたいと思っております。

それから、もう一点、今度はそれを使った場合に、小学生、中学生が乗っていっぱいにならないかということでございます。確かに小さい子どもたち、それから病院に通う高齢者も、路線バスでありますので使う、これは当然考えられることです。こういった小さな子を大きいお兄さん、お姉さんたちが見守る、また高齢者をきちっといたわる、そういったことは、これから人として非常に大切なことですので、そういった指導も学校のほうでしていただけるようにお話してまいりたいと考えております。以上でございます。

始業時間につきまして、開始時間をおくらせておりますが、学校のほうから聞いていますの

は、終わりの時間には遅くならない、今の時間とできるだけ後ろにずれ込まないような課程の編成をしていきたいというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） まず、バス停の件ですけど、私が言っているのは、登校のときはサンフレーザーマンションでおりて、下校のときは駅から乗車していいと思うんです。私たちのところはみんなそうしていたんです。帰るときは駅からバスに乗っていったんですよね、昔の駅のロータリー。登校のときはサンフレーザーマンションでおりていたんです。今度、路線バスで総野地区から通う中学生というのは恐らく30人程度ですかね。多分我々の代でも30人ぐらい、旧新戸小学校から勝浦中にバスで通うというのは30人近くいたんですよ。そもそも昔を考えれば、長時間停車って、今は少なくなっちゃったから長時間停車というけど、昔は30人程度そこで乗りおりしていたんですよ。それを考えていただきたいと思うし、今日、私、バスの後についていったら、やっぱりバスの後ろに5台、6台、7台とついてくるんですよ。白木でとまります、子どもを乗せます、宿戸でとまります、子どもを乗せます、新戸でとまります、子どもを乗せます、新戸のお寺の下でとまります、平田でとまります、中谷でとまります、新田でとまります、全部各駅停車でバスはとまってくるから、どんどん車がつながっちゃうんですよ。それは仕方ないですよ。子どもたちが登校するんだから、後ろのドライバーはそれを理解してあげなきゃいけないと思うし、あくまでももともとバス停があって、そこで勝浦中学校の生徒は乗りおりしていたんだから、ましてや今度統合して30人としても、朝練で行く子どももいるでしょうから、だからその辺は、北中の説明会で言っていましたよね。津波の心配があるから海拔の低い駅まで行かないでほしいというような意見もあったと思います。したがって、そういうのも含めて、登校のときはサンフレーザーマンションでおりて、左側でおりれば歩道があって、ガソリンスタンド閉めちゃいましたけど、そこを上っていけばいいだけの話だと思いますので、そういう意見があったということで、もう一度お願いしたいと思います。

小学校の件も児童・生徒の件も承知しました。15分始業がおくれることも承知しました。ただ、15分開始は遅れるけど、終わりが一緒ということになると、どこかで影響が出てくるのかなという心配もありますので、学校生活の中で影響のないようにしていただきたい、私はその辺は専門家じゃないし、よくわからないんですけども、やっていただきたいと思うし、最後、補助に関してなんですけれども、新戸小学校区で今回言っていますけど、さっき言った砂子ノ浦、例えば豊浜の部原も杉ノ谷だとか上のほうもあります。だから、小学校区というのもの、勝浦市全市で中学校1つになるんだし、新制勝浦中学校という考えであれば、新制勝浦中学校という考えでいくのであれば、学区というのを取っ払って、学校から半径何キロ以上に関してはやりますよという新しい考えを、中学校は1つしかないんだから、中学校が2つ、3つ残っていて学区制をしいているんだったらいいですけど、中学校全市、勝浦市の中で1つしかない中学校なんで、嶺南中のように、中学校から半径何キロ以上に関しては自転車通学、半径何キロ以上はバス通学でオーケーと。バス通学の生徒に対しては、ちゃんとケアしますよというような、大改革というかをやったほうがいいと思うんですよ。それが、今後、今、出生数80人台がどんどん増えてくるという見込みがあって、統合したけど、また中学校を2つにしないといけないという、子どもが増えていくとかいうんだったら仕方がないけれども、何とか維持していこうという考えの中でやっている中で、子どもが増えていくということは、余り考えられな

い中であるんで、何とか学区というものにとらわれないで、半径何キロという考えでバス通学の補助というものをしていただけるように、これは教育課長にそれ以上答弁をもらえないので、教育長、財政当局、市長部局のほうとも当然調整はあると思いますけれども、教育長が何とかこういうことでお願いしますということで、教育長の考えのもと、お願いするような形で、もう一度検討すると。今までは検討の余地なしだったんだけど、検討するというような形で答弁をいただきたいと思いますが、もう一度、教育長の考えを聞いて終わりにします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。この統合の通学補助につきましては、先ほどから課長が言っていますように、今まで学区の中で支払ってきました。しかし、今、議員からいろいろお話を聞いておりますと、検討の余地があるというふうに考えます。確かに学区ではなくて、学校から何キロという、それは新たな尺度に使えると思いますので、そのような形で検討していきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） それでは、質問させていただきます。39ページ、商工費、観光PR事業、これはSLのイベントをやるということで聞きました。これについてお聞かせ願いたいと思います。まず、今回の企画づくりについて、どのような体制でこの企画づくりをしたのかということが1点であります。その中で、今、まちづくりの観光コンソーシアムが動いています。そういった兼ね合いを持って検討されたのが1点であります。

あともう一つは、今回、まちづくり観光コンソーシアムの大きな目的の問題は、人づくり、人がSLの蒸気みたいになった人がたくさん出ることということで、まちづくり、もしくは観光のものを出せる、SL、石炭は人です、そして水を使うというのは、これは専門家とか各種各層のいろんな知恵を持った、そういうノウハウのある技師ですね。そういったものを課長が熱く火を燃やして、蒸気を出して、今回SLをやろうということなんでしょうけど、そういった中で、観光コンソーシアムの目的の中で、人づくりが最終のゴール、人づくりで自走してくれるというのが最終ゴールですから、そういった中で、どうやって今回のSL事業というものが決まっていった、今現在、決まった中で、先ほどいろいろ前段者がいろんな構想を練ってきましたけど、これに対して、新たな人がかわりを持てるような意欲もあるのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、このSLが運行するという企画からの体制づくりということだと思いますけれども、そもそも今年の1月に佐倉一銚子間、SLが走ることが昨年報道がされました。そのようなことを受けまして、本市もこういった一つの観光的な資源として、交流人口の増加も含めたことで、うちのほうも市としてJRのほうにお願いして、今回このような形になったわけでございます。

このSLにつきましては、以前、2008年、今から8年前ですが、うちのほうで1回このような早春キャンペーンでSLが来た経緯がございます。そのときもかなりのお客様がいらっしやいまして、人数はこれには出ていないんですけども、やはり沿道警備もして、かなりのお客様もいらっしやいました。そういったことも一つの観光資源として捉えた中で、再度、市のほうももう一度このようなことをやりたいということで、今回、このような企画を持ったわけでござ

ざいます。また、コンソーシアムの中での流れでございますが、これはあくまでも勝浦と館山間を、ただ単にＳＬが走ってくるだけということではなくて、これを機会に、地域間連携というのも必要だと思います。と申しますのも、今、観光というのは勝浦だけ、どこどこだけということではお客様はいらっしゃいません。やはり外房、また南房総というような地域間連携を持った中で、お客様に来ていただいて回遊していただく。それがまた一つの交流人口の増加にもつながるのかなというふうに考えております。一応このような形で、企画づくりを持っていたのと、あとは、今後コンソーシアムでのつながりではございますが、コンソーシアムは行く行くは一つの新たな組織体をつくった法人組織を目指しております。今後、市ではなくて、こういった新たな組織の中でこういうことも動いていけるような仕組みづくりも考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 今回のプランについては、基本的に私が思うのは、既存団体の組織があったと。既存団体に集まっていたいて、プランをつくったというふうなことだと思うんです。基本的に観光コンソーシアムづくりは、人材の発掘と育成、それから地域住民の参加型のまちづくりを目指すというのが最終的に人の蒸気になってもらう人たちをいかにしてやるかということで、動機づけるかということだと思うんです。もちろんそういうことでございますし、今、ＳＬが地域間の連携ということで館山まで行くわけですね、そういう形は当然必要ですし、まちづくり観光コンソーシアムも市単独ですけど、やがては広域についてのDMOにつながる、国も応援してくれるという施策でやっています。そういう中で目指すことは同じですが、そこに至る人材発掘と人材育成、それから地域住民の参加型、例えば勝浦の駅前が墨名区ですから、墨名区の区長は観光協会の副会長ですから情報も得ているでしょう。また、そういった中でありますけど、一回、「開国宣言」のときに、そういう情報が少し私たち区の役員に落ち込んだときに、歓迎のセレモニーをやろうよと、前の一角で太鼓だとか、そういうことではやしをやって、バスが来るたびに歓迎をやった。それも間近で決めたんですね。だから、地域参加型を観光コンソーシアムを目指していれば、そういう要素、柔軟なる企画づくりに対しての組織の配置というのか、そういったものが必要なと思うんです。というのは、目指すものは、最終的に人づくりですから、いつも観光商工課の課長みずから先頭になって職員挙げて、いつも火を起こすということじゃないと思うんです。火がついたら、今度は、観光商工課が手を引いても、人材とか何かが一生涯懸命そういうことを起こしてくれることが最終ゴールだと思いますし、そういう人づくりということとか、柔軟なる人たちへのプラン、あるいは中学統合もそうですし、十分に話し合いがされていない、十分にキャリアを持っている人の意見をもらうという丁寧さが無いから、いろんなところが抜けてしまう。だから、私たちもそういった中で、議員として補佐して意見具申をするわけですけど、やっぱり人づくりを目指しているんですから、それが究極の行政改革につながる、行政経費が安くなるということにもつながっていくと思いますので、まだ間に合うものがあるれば、今からでもフィードバックして、地域の方々に話し合いとか参加できるというようなそういう要素というのは、1月ですから、まだまだありますよね、そういうことをぜひ墨名区としては、全くそういう情報は来ていませんし、私も重要な役を墨名区の役員としてやっていますが、ＳＬになると。今日朝出かけに、ＪＲの人が竹飾りやりたいから、ちょっと土屋さんの意見をもらいに来たと、いきなり来たんです。だから、そ

ういろいろなアイデアを持って、勝浦市民総ぐるみでSLの大きなイベントをやっていく。ですから、そのときに観光コンソーシアムでも、モニターの2月、3月と予定していますが、前倒しで、モニターも、イベントもそこに組み込むというような中で、柔軟にやって、よかったな、成功したなというような思いという形、それから、詳細について、迎える市民も含めてやる。例えば横断幕をやる、垂れ幕をやる、あるいはフラッグは何本ぐらいつくってあの周辺にやるのとか、墨名区でも、ある情報を得た人が神社の階段にひな壇をやったらどうだというアイデアもあるんです。だから、いろんな中で、そういう人たちが少数になっちゃうんですよ、みんな均等に情報が行っていないから。そういうことで、いかにして多くの人材の発掘と育成と、地域参加型の仕組みを、事務局として十分配慮してもらうということを要望して終わります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 2点、質問します。25ページのふるさと応援基金積立金並びにふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業の6億円の補正、増額で、年間12億円を見込むということですが、メディアでも大多喜町と勝浦市並んで取り上げられて、還元率が70%ということが報道されていて、そういったことも影響して、好評な評判になっているのではないかと思いますけれども、メディアの取り上げ方というのは、還元率だけを取り上げておりまして、大多喜町はそれを修正したんだけど、勝浦市がそれと全く同じことをやり始めたということで、大多喜町と勝浦市は余り違いがないかのような取り上げ方にもなっているように思うんですが、こういった点で、大多喜町の轍を踏まないために、どのように注意、監視をされているのか。そして、その結果、どういう結果があらわれているのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中であります。午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。隣接しております大多喜町でのふるさと感謝券制度の取りやめの理由は正確には把握しておりませんが、伝え聞きますところ、ふるさと感謝券を使って町の産品とは直接関係ない高額な商品が通販で買えるなどとされたためと伺っております。当市におきましては、数ある地方団体の中から応援をしたいふるさととしてご寄附をいただいた納税者に、かつうら七福感謝券や特産品を感謝の気持ちを込めてお送りいたしております。来訪、勝浦にお越しをいただくことを前提としたかつうら七福感謝券のご利用を通じまして、特産品や体験型お礼品メニュー以外の日常の当地域の姿、魅力を直接五感で感じていただくとともに、本市行政への関心及び参加意識の醸成を図りながら、これからも創意工夫のもと応援してもらえふるさとづくり、地域振興を図っていくための価値ある券として、地元のみでご利用いただけるかつうら七福感謝券は、地域内経済の豊潤化に大いに資するものとして、さらには二次的なふるさと応援につながることを期待するものでございます。

感謝券の転売等、不適切な利用に対します対策は随時検討を実施してまいりますので、今後とも勝浦市七福感謝券制度を継続してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 1回目の質問で漏らした質問をつけ加えますので、それを先に。29ページの自立相談支援業務委託料の事業量確定による補正がされております。この自立相談支援業務委託の事業量というのは、どのような見込みになったのかということと、その結果につきまして、どういう結果があらわれているのかお尋ねをしたいと思います。

今の答弁に戻りまして、改めて、今回6億円を追加するものでありますが、現時点で今年度感謝券として換金をされた金額、総額はどれぐらいになっておって、それらの各分野は、宿泊業とかという分野ごとにどれだけの換金がされているか、いわゆる経済効果につきまして、具体的にお示しをいただきたいと思います。わかれば、このふるさと感謝券の換金の金額だけじゃなくて、それを契機とする、それを取り巻く経済効果について、わかればお示ししたいと思います。

それと、税金には色がついているわけじゃないんですけれども、このふるさと納税によりまして、使途が限定されない、市が自由に使えるお金として、これまで集まった中でどれだけの金額があって、言ってみれば、応援して納税された方々、寄附された方々に、自分たちの寄附がどういうことに役立っているのかということについて、どういうことが答えられるかということですので、勝浦市は寄せられたふるさと納税をどう使っているのかということで、その質問にどう答えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。29ページの自立相談支援業務委託の関係でございますけれども、まず、事業の内容ということまでのご質問だと思うんですが、これにつきましては、平成28年度につきましては、11月までに新規相談受付件数は21件ございます。そして、この中で相談を受けました内容でプランを作成していきまして、そのプラン作成の件数が10件となっております。また、就労の支援対策者数といたしましては、10月、11月までに6名というふうな内容になってございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。感謝券の換金額でございますけれども、11月時点で申し上げますと、合計で9,352万2,000円でございます。内訳といたしまして、業種別で申し上げますと、販売業で5,366万7,000円、宿泊業で1,869万1,000円、レジャー業で901万8,000円、サービス業で718万1,000円、飲食業で496万5,000円でございます。

なお、これら経済効果については、現在把握できてございません。

また、市として自由に使える金額ということですので、大体寄附金額の2割5分相当と考えてございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 納税者が、自分の寄附がどのように役立てられているかということに関心もおありになると思うんですが、それに対してどのようなお答えができるのかということをお尋ねしたんですが、それについて説明がなかったんですが、改めてそれをお尋ねしたいと思います。

それから、換金は、今、9,352万円ということなんですけれども、納税はされたけれども、まだ勝浦市においでになって換金されていない方々がどれくらいいらっしゃるのか、納税済みな

んだけれども、実際に勝浦においでになって換金された方が9,000万円台ですよ、だから相当数がまだ換金されないまま、感謝券のままお持ちになっているんだと思うんですけど、その額はどれぐらいになるのかというお尋ねです。

それから、自立支援の委託料につきまして、就労が6人ということで、あとプランが10というご説明がありましたけれども、プランの10の中身がわかればご説明をいただきたい。それから、21件という場合は、人数として21人のご相談ということによろしいのでしょうか、その辺を詳しく中身をお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。先ほど感謝券の換金額が9,352万2,000円と申し上げまして、感謝券の発行が、およそ11月末時点で6億8,000万円でございますので、差し引き5億8,000万円ほどがまだ寄附者のお手元にあるかと考えてございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） 自立支援の関係の業務内容を申し上げます。まず、プランの作成件数で10件ということで中身でございますけれども、これにつきましては、なかなかご自身で就労活動のほうを1人でしにくいというようなことがございますので、委託先が夷隅ひなたということでご存じだと思いますが、そちらの職員が、例えばハローワークのほうに、あなたと一つ行きましようとか、そういうようなスケジュール関係のプランを作成しております。

また、21名が全て新規ですかということだと思いますけれども、これについては、全て新規に21名というような内容でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁漏れがありましたので答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご質問の、どういう使われ方をしているかという寄附者に対するものということでございますけれども、ご承知のとおり、ふるさと応援基金条例によりまして6項目の充当、使い道ということで指定させていただいております。それにつきましては、平成27年度の事業額が3,022万円でございますが、この平成27年度末の残高で1億2,600万円程度ございました。これにつきましては、平成28年度の当初予算及び9月補正までの各種事業に充当させていただいて、その額は1億2,304万1,000円を、9月補正までの各種事業に充当させていただいております。これは平成27年度にご寄附をいただいた分について充当させていただいておりますので、現時点で、まだ340万円程度、平成27年度までに寄附していただいた部分が残っております。平成28年度現在、今回、6億円の補正をさせていただいているところでございますが、これにつきましては、まだ感謝券の返礼以外には、各種事業には充当しておりませんけれども、今後、平成29年度、当初予算等の各種事業につきまして充当をさせていただきたいということと、これにつきましては、ホームページ等を通じまして、平成27年度、目的別にこういう形で使わせていただいたというものは広報させていただきたいと思います。また、今回、6億円補正いたしまして、12億円という予算があるわけでございますが、このうち感謝券につきまして、商品もそうですが、それだけのお金が勝浦市の中で使われるというふうには考えておりますので、これに対する勝浦市が25%なり使える部分も、各種事業に充当される部分もございますけれども、また、市内にそれだけのお金が落ちるということで、そういう経済効果もかなり大きいものだ。それがいずれ税収等で勝浦市のほうにかえってくるというものを期待いたしまして、今、それを進めているところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。先ほどのかつうら七福感謝券の市内への経済波及効果でございますけれども、この感謝券の7割が市内に落ちたとした場合、5億5,000万円ほどの波及効果があると見込んでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 私から、商工費、ちょっと確認をさせてください。先ほど課長のほうから、沿道警備とかそういった部分の手が必要なんですというお話をされていまして、商工会とか観光協会とか、いろんな団体がそこには協力しますよという中で。

○議長（寺尾重雄君） ページ数をお願いします。

○5番（磯野典正君） 39ページです。その中で、我々議員でも観光振興議員連盟というのを立ち上げて観光に関して協力いたしましよという団体を立ち上げていますので、我々16人いますので、ぜひ使っていただければと思ったことで、提案でございます。

続きまして、土木費ですけれども、41ページです。ここに関して、業務委託料の交付額の減になっているものと3つ出ておりますが、この辺について、詳しくご説明をしていただけたらと思います。

もう一点は、これも確認というか提案なんですけれども、46ページの社会教育費、全国勝浦ネットワーク文化交流公演委託料ということでございます。これについては、当市の芸能団体の派遣とありますけれども、どんな団体の方が行かれるのかというところの確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、41ページの上段の社会資本整備総合交付金事業896万円の減額分でございますが、これは社会資本整備事業の中の防災安全交付金に該当するものであり、主にインフラの老朽化対策に使われるもので、橋りょう点検、トンネルの点検及び補修工事というものに該当するものであります。今回の道路附属物・法面定期点検業務、当初の要求では1,800万円でありましたが、交付金の交付決定額が904万円と満額つかなかったことにより、その交付金の中で点検業務を実施したものであります。したがって、その差額を執行残という形で、今回減額しようとするものであります。

次に、その下の1,490万4,000円の増額であります。これは同じ防災安全交付金の中で、県下全部で調整するものになるんですが、余らせることが余り好ましくないということで、平成27年に橋りょう点検を行った結果、状態の悪い橋りょう、今回、それが元東保育所付近の沢倉2号橋、また、串浜31番地先の串浜3号橋が傷みがひどかったために前倒しでこの点検業務を行おうとするものであります。

その下の600万円の減額の委託料であります。これは勝浦荒川線で、今、太陽光発電の開発を行っておりまして、その事業者がつけ替え道路を整備しております。この部分の道路改良設計業務を行おうとしたわけではありますが、これも社会資本整備総合交付金の交付決定額が当初交付要求した金額より35%程度しかつかなかったものであります。道路改良という枠の中で勝浦荒川線と今行っている貝掛地先の川崎奥之原という市道、この両方合わせての交付金になりまして、その中であれば、どの事業を行ってもいいという弾力的なものであります。もともと要求額に満たないものでありましたので、今現在、改良工事を行っている川崎奥之原線に全額



を充てたために勝浦荒川線の設計業務委託料が今年度できない見込みとなったために減額しようとするものであります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。全国勝浦ネットワーク文化交流公演についてありますけれども、昨年、キュステで行われました芸能発表会におきまして、徳島県の阿波踊り、また、和歌山県の獅子舞、そういったものを披露してきました。それを受けまして、年明け3月に、徳島県に勝浦を代表してということで、今のところ、勝浦アンサンブル同好会、15名を派遣するという事で予定をしております。内容につきましては、勝浦のお祭りを一つのテーマとして、笛や太鼓のおはやしとか、祭り歌、また、アコーディオンを中心とした演奏、そういうことを、今のところ予定しております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私のほうから2点ほど、25ページのふるさと応援基金積立金のほうです。先ほど関連質問がありましたが、この積立金6億円は、説明によると年額見込みで12億円という説明で、そういう予定があるということで、これまで6億円を予算化しているので、プラス6億円という説明書になっていますので、あとこれからまだ3月まであるわけですけど、既にどのくらい入って、もう6億円を超えているのか、この6億円の積算根拠を示していただければと思います。

もう一点は、41ページ、先ほど磯野議員が質問をしました交付金の問題で、その中でも荒川線のほう、600万円の減額分、これが今の説明ですと、荒川線と川崎奥之原線で優先して現在やっている奥之原線のほうにその交付金分を充てるので、当初見込みがあったんですけど、それができなくなって、今回荒川線のほうを取り下げるという内容なんですけど、先ほどの説明ですと、つけ替え道路の設計なんですよね。現状としてはもう既に旧市道は相手方のほうにわたって、今、工事されている部分で、エジソンパワーですか、工事をやっているのは。そのほうがつけ替え道路という形でもう既に通行できているんですけど、もう既に開通してから1カ月ちょっとで、もう既に道路が少し波打っているというふうな状況が見られます。かなりの大型の車が今行き来していますので、ただあそこがまだ市道ではないという部分ですけど、その辺が、いつ市道になって市が管理していくのか。今現状としては、工事用の道路なのか、たまたま道路等の形をつくって通してもらっているものなのか、その辺がはっきり、どこが管理しているのかというのがわからない部分があるんですけど、その辺について、今後、どういう過程で市道になっていくのか、また、市道になったときに、道路改良工事でも、また改めてあそこの道路を改良していくのかということに、私は疑問があるんですが、それについてご説明いただきたいと思います。

それと、もう一点は、実は11月12日、土曜日、興津の崖崩れがあった日と同じ日ですけど、天気予報とかでは大雨とか洪水警報とか出ていない短時間の集中豪雨があって、県道も通行どめで、崖崩れが1カ所あって、あそこの今ある道路の廻り山線のほうに清掃センターに行く丁字路から十数メートルの付近で冠水があったんです。その冠水に関して、今工事中なので、どこの担当でその冠水に対応するのかという部分が出るんですけど、実はその冠水したところに軽トラックが1台突っ込んでしまって、それを冠水したのが、警察来るのが、恐らく午後2時半ごろだと聞いているんですけど、冠水が始まったのはお昼ごろだったんです。水が、井の底

になっていて、私も現場に行って、現場の所長と話したら、実はそこには暗渠排水をやって水が流れるようになっていてるんですということの説明があったんですけど、どこに暗渠があるのかもわからないし、実際にあそこは井状態になって、その後もちょっとした雨で10センチか20センチたまっているんですね。何が言いたいかというと、今、あそこに看板があるんです。勝浦市の看板なんですけど、「冠水時は注意」と書いてあるんです。冠水時は注意じゃなくて、道路として今使っているのであれば、冠水させるなよというのを私は言いたいんですけど、今、工事中ので、冠水しないような指導というか、そういうものがどういうふうにされているのか、現状として、あそこはまだちょっとした雨で水がたまるような状況だと思いますので、まず何よりもその工事を優先してやってもらうべきだというふうに考えているんですけど、その辺について伺います。

あと、先ほど軽トラが突っ込んだという話で、実はその軽トラの所有者から話がありまして、通行どめになっていなかった、それは言った言わない、やったやらないの話が出ていますんですけど、当事者としてはあそこは冠水で通れない状態だったので、コーンを置いてあったと。ただ、コーンを置いていたんだけど、たまたまその車が入っていったときには一人もついていなくて、ただコーンが2つ置いてあって、その間を軽トラが入れるような幅があったから入っていったら、水がたまっていて入っちゃったということで、結果的には、その当事者と市と話をしてもらって、当事者のほうは余り納得していない部分もあるんですけど、それは入った者が悪いよという結論になりました。そういうふうな状況をつくったことについて、市のほうでもう少し対応が適切に行われていればよかったのかなという反省もあると同時に、12日、12時過ぎから冠水しているんですね。でも、あそこは通行どめですという放送があったのは、次の日の13日のお昼だったんです。24時間、市としての手当てが何もできていなかったことについて、その辺の反省も含めてお話を伺いたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。ふるさと応援基金積立金の6億円の算定根拠でございますけれども、11月末時点で基金の申し込みが7億9,400万円、約8億円弱という中でございまして、このふるさと応援寄附金は、所得税、住民税の税額控除の適用になりますことから、どうしても年内、年末にかけて申し込み件数、寄附金が多くなってくる傾向でございます。最近の傾向でも、日々1,000万円を超える寄附の申し込みがございまして、これらを鑑みますと、年末には12億円ぐらい到達するという見込みでございまして、当初の6億円を差し引きまして、今回6億円を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。いっぱい質問があったので、答弁漏れがあったらご指摘をお願いいたします。

まず、今回、太陽光発電施設の開発を行っている事業者が、今の勝浦荒川線の代替道路として整備した部分であります。これは簡易舗装でありますので、若干傷むのは想定しておったところでありまして。これに本整備といたしまして、前の議会でもお答えいたしましたとおり、社会資本整備総合交付金を使ってこれから整備をしてまいりたいと思っております。また、現在、市道認定は、廻り山トンネルのほう、向こうに回るほうが市道認定されておりますが、今後は、工事が終わったときに区域の変更を行っていく予定であります。時期といたしましては、今年

度中というふうに思っております。

今現在の代替道路とはいえ、供用をしておりますので、そこで何かあった場合の管理はどうなるかということですが、管理の内容にもよろうかと思うんですが、道路が傷んだ、道路が削れた、陥没したとか、そういうものであれば事業所でやっていただくつもりでおります。ここで何からの瑕疵があって、そこで事故につながった場合は、これからの協議になろうかと思いますが、工事が原因でそれが引き起こされたのであれば事業者であろうと、私は思っております。

それと、冠水の関係であります。ご質問では11月12日とありましたが、これは11月19日の1週後であります。時系列にその経緯を申し上げますと、19日の午前9時半に、今回軽トラで冠水された方が一度通っております。そのときには、雨水は余りたまっていなかったと聞いております。その後、10時近くになりましたら、水がたまり始めたので、事業者によりカラーコーンを設置して通行どめを開始しております。その後、車が頻繁に来たらしく、事業者によって交通整理をしておったと聞いております。午後2時になり、お昼も食べなかったというふうな状態でありましたので、食事をとるのにその場所を離れ、コーンはそのまま設置してあったということであります。これは軽トラで浸水してしまった方も、コーンとコーンの間が広過ぎたというふうなことをおっしゃっており、また、それがどのくらいの幅かということとはわからないんですが、車が通れるくらいは間があいていたんだろうと思われそうです。すぐさま冠水箇所の水を排水しなければいけないので、事業者により水中ポンプで水を抜き始める作業を開始したのが午後3時30分です。ちょっと戻りますが、3時25分に市役所の日直のほうに、今回軽トラックが入ってしまった方より電話があり、日直から都市建設課の職員に、3時35分に連絡が入りました。都市建設課の職員は、直ちに現地に向かい、事業者と話をし、進入禁止等の看板を現場に設置したものであります。そのときには、通行どめという放送はしなかったものであります。どのくらいで冠水した水がはけるのかというのがわからなかったためにちゅうちょしてしまったものです。次の11月20日、日曜日に依然と水がたまっている状態で、私も現地に行ったところ、かなりたまってまして、最高80センチくらいはあったと思うんですが、次の日で見たとときも五、六十センチは優にたまっていたかなというふうに思いました。それで、その日のお昼くらいですか、通行どめの放送をし、20日の午後8時に開通したものであります。

今回の対応で、通行どめ看板の設置がおくれてしまったというのは、確かに否めないところだと思いますし、本来、水がたまらないところに水がたまってしまったというふうな落ち度があるかと思いますが、ただ、その落ち度をもってして、全て管理瑕疵が問われるかというのと、またこれが議論のあるところではあるかと思いますが、今回は、不十分であったかもしれませんが、土曜日の午前9時台には何も道路に設置されていなかったものが、10時台には既にカラーコーンを設置してあり、何らかの異状を伝える措置はしてあったものであります。また、目の前にプールに近いくらい水がたまっていて、これが昼間でありましたので、明らかに視認ができるものでありましたので、目の前に巨大なプールのような水たまりがあり、手前には三角コーンを設置してありましたので、ここでとまっていただけのものと期待をするところがあります。

対策についてなんですが、直ちに事業者等呼びまして、冠水対策を指示いたしました。どのような対策がいいのか、どういう対策をすれば将来的な安全が担保されるのかを事業者によ

り対策を考えていただくように指示しまして、今月7日に、第1回の打ち合わせを行ったところであります。排水としては、そこにたまっているところから中谷廻り山線のほうに排水をして調整池に落としていくやり方、また、荒川方面から来る道に対して横断側溝なりを入れて、そこで低いところにたまるところの水をある程度軽減させようという、そういう案が出されていまして、それを今度社内でもう一度検討して、今月20日にもう一度協議を行う予定であります。

今、たまたま雨季といいますか、雨がすごく降る時期ではありませんので、じっくりと検討していただきたいと思っています。その間に、仮に大雨が降るときがありましたら、大雨じゃなくてもたまるといのは、議員ご指摘のとおりでありますので、注意深く観察していただき、何か異状があればすぐに、今度は嚴重な封鎖をして、広報無線で通行止めとかの周知をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ふるさと納税のほうは相当のお金が来ていると。昨日の市長の言葉をかりましてじゃぶじゃぶ来ているのかなというふうに思いますけど、それはそれとしまして、このお金が有効に使えるようにしていただければ、市は経済的には大きな効果がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、都市建設課長からの答弁の中身なんですけど、ちょっと確認したいのは、荒川線のほうの、相手方の会社のほうに移ったもともとは荒川線、そこは市道としての規格を持って、厚みですね、持っているものを全て渡した。今度、その代替として来るものは、また新たに市道として市が整備しなきゃいけないというところが、私、どうも納得いかないんですけど、そのところの説明というか、相手の会社のほうで市道として認定できるだけの整備をして引き渡すのが当たり前じゃないかと思うんですけど、一度もらって、またさらに市のお金を使って道路整備をするということについて、ちょっと不可解な部分を持っているんですけど、そこを、なぜそうなるのか納得できるように説明をいただきたい。それと、今、水がたまってしまった部分は、最初見てもたまるとな状況じゃないというのは目の錯覚で、実際たまると、さっき言ったように、腰高まで来たそうです。車に入って出られなかったそうです。エンジンが全て水没しちゃって、エンジンはパンクしたということで、少しでも手助けがあるのかなと言ったら、一切ゼロですという話を聞いたと。ちょっと憤慨はしているんですけど、それはお互いに話し合いで済みましたので結構ですけど、そういうところも市としては当初の対応が、ちょっとまなかったのかなというふうな感じはします。

もう一つは、今相手と水がたまらないような方法について検討しているということですけど、これは一刻も早くやるべきだと思うし、相手方に、私行ったときにした所長の確認ですと、暗渠排水入れてありますと言っていたんです。入れてあったんですか、入れてあると言って、水が抜けなかったということだった、要するにそういう説明を受けたんですけど、今聞くと、新たに排水管を入れるような話ですので、そうすると、相手方は何を言っているんだということになっちゃうんですけど、その前に、道路として供用開始している中では、市は受ける道路としてやる場合に、もうちょっとちゃんとした現場確認とか、図面の確認とかはできていなかったのかなという疑問が残るんですけど、その辺を聞きます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。なぜ事業者が全て完全に道路を整備しないかということではありますが、当初は勝浦荒川線と中谷廻り山線の道路協議につきましては、今の開発業者のもう一つ前の宅地開発を計画していた事業者が計画した道路改良と線形になっております。これで当初、今の開発業者もそれで行う予定でありました。ところが、事業者が県へ林地開発を申請した結果、残地森林として残す森林が、当初見込んでいたものとは違い、事業地を分断するようなこととなってしまいました。これによって、事業の採算ベースを大幅に見直す必要が出たものであります。そのため事業者は、勝浦荒川線の改良につきましては、道路の線形と簡易舗装まで行わせてもらいたい、それ以上は費用的な負担ができないということを協議されたものであります。これに対して、毅然と道路にこだわってはねた場合、例えば開発そのものに影響が出る可能性も、当然あるかと思いました。今回のこの開発業者におきましては、当初から各作業がおくれており、着手が危ぶまれていたものであります。特別土地保有税の免税期限も迫っている中、事業着手をしていただきたいということで、最重点をそこに置き、今回の道路改良の内容まで譲歩したものであります。

ここまでできておりますと、市が全部改良するものと、あと部分的な改良をする上では、費用が大分安価で済むであろうと思われまますので、今回は、この改良でいいというふうにしたものであります。

次に、冠水の対応であります。対策工事は一刻も早く行うのがいいわけなんです。先ほども申し上げましたとおり、どういう改良をするのが、今後、将来的にいいのかというのをある程度煮詰めていただかないと、ただ水を排水すればいいというものではなからうと思います。また、時期的にも、先ほど申し上げたとおり、大雨が降る確率が今の時期は少ないであろうと思います。2月中旬ぐらいを目途に工事を完了してもらおうようにということで申し入れはしてあるところであります。

もう一点、暗渠があったのかということ、暗渠はあったとのこと。私も確認はしてないんですが、今回の19日のもう一週前の雨のとき、このときにも先ほど13日とおっしゃられて、そのときにも結構雨が降ったんだそうです。そのときには、たまっていなかったということでした。設備のふぐあいだったのか、19日に降った雨が多かったのか、その辺は確認はとれておりませんが、1週間前はたまらなかったということで、事業者も安心があったものではないかと思ひます。

市のほうで図面の確認ができて、事前に対応ができたんじゃないかということではありますが、現地は、日々地形が変わり、ついこの間までは水がたまるようなものではなかったものであります。ご存じだと思いますが、沢があって、水はそっちのほうに逃げていましたので、たまる場所ではなかった。自分も初めて聞いたときに、何でそこにたまったのかが、すぐにぴんときなかつたものであります。地形は日々変わり、崩してどんどん埋めていきますので、今回、横断面図や断面図で確認はできていなかったものであります。起こってしまったことに対しては、今からどうすることもできなく、これから起こらないように、やはり最善の注意を払っていくのが、道路管理者の責務であると思ひますので、開発事業者と協議を早目に進めていきながら、対策工事を急いでいきたいと思ひております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 時間をいっぱい使って済みません。最後に1点だけ、最終的に決断している

のは、今、課長からる説明がありました。最終的にはやむを得ない、やってもらわなきゃ困っちゃうかもしれない、そういうやむを得ないぎりぎりのところで了承していったというところの最終的な判こを押したのは市長だと思うんですけど、今、話を聞いていて、道路を、相手側に随分有利に市が進めているなど、当然、市道をつけ替えるのであるから、市道が認められる形で受けるべきだと、私は思っていたんですけど、今の課長の説明だと、相手側の事業のいろんな流れの中でやむを得ず、現状は恐らく3センチなんですね、今の路面は。市道は最低5センチなんです。市が2センチ上乘せするんですよ。それについて、市長は了解していたのかどうか、確認して終わりにします。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中であります、午後1時まで休憩いたします。

午後零時00分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） お答えいたします。今の太陽光発電を行っている事業者は、以前の宅地開発を計画していた業者の計画を継承しているものではありません。したがって、道路をつくる義務は、もともとあったわけではございませんでした。そのような中でも、いろいろうちのほうと協議して、今の業者は、道路をつくる約束をしていただきました。しかしながら、担当課長が先ほどお答えしたとおり、残地森林の関係で事業見直しの必要性が出たために、道路整備の再協議がなされたということです。ちなみに再協議の当初は、あの道路はアスファルト舗装ではなくて砂利敷き、碎石の敷きならしでありました。それを簡易舗装ということでやっていただいたということでございます。

なお、先ほどから出ています排水の関係は、先般、その発電をやっている事業者の社長が私のところに来ましたので、排水の関係は早急に対策を講じてくれということでお願いをいたしました。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） よろしくお願ひします。議案第86号、一般会計補正予算についてご質問させていただきます。自分のほうからは、2点質問と2点の要望を言わせていただきます。19ページ、衛生費国庫補助金で、子ども・子育て支援交付金8万9,000円、この乳児家庭全戸訪問事業費補助金についてなんですけれども、この全戸訪問というのが何軒であるか、またその訪問した際の内容をお聞かせいただければと思います。

2点目の質問ですけれども、20ページでございます。民生費県補助金の中の地域医療介護総合確保事業補助金、こちらは3,200万円の減なんですけれども、この中で認知症高齢者グループホームの建設費の補助金交付予定がなくなったためという説明がございすけれども、これについて、もともとどういったものだったのかというのを教えていただければと思います。2つの質問が終わりました。

2つの要望なんですけれども、先ほど先輩議員からお話のありました19ページに戻ります。社会資本整備総合交付金でございます。先ほどのお話にもありました太陽光発電によるあそこの現場なんですけれども、引き続き大雨等による冠水が起きた場合の注意喚起と、先日の一般

質問で先輩議員の質問に対する市長の答弁の中で、今後、そういった事業主さんに有害鳥獣等も関係してくると思うので、そういったときの場合の何らかの費用の負担等を今後とも考えていただければ有害鳥獣被害の対策にもつながると思いますので、この2点を要望とさせていただきます。大雨ですとか災害に起きたときに、都市建設課長が出勤前に現場を見に行っていたいたり、たびたびありまして、市民の方は大変感謝しています。引き続き注意喚起等をよろしくお願いします。

2つの要望を終わって、2つの質問に対してお答えをお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。最初の全戸訪問でございますが、これは昨年度の実績で申し上げますと、70名でございます。当初、71の数がございましたが、1名の方が拒否といいましても、家の中がちょっとばたばたしたので今回は勘弁してほしいというふうな申し出がございましたので、70名の訪問を行いました。

行った内容でございますけれども、新生児、赤ちゃんの状態を見せさせていただきまして、また、お母さんの育児に対する不安、それから今後どうして育てていったらいいか、そういったところも確認しております、指導しております。その際、お母さんに対しまして育児不安、育児ノイローゼとか、そういったところの口頭によります質問等を行いまして育児の不安解消に努めるといったようなことを、この事業では行っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。私のほうからは、地域医療介護総合確保事業補助金3,200万円の減額補正についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、勝浦市地域密着型施設等開設準備事業補助金ということで、当初予算のほうで3,758万9,000円の公募のための予算を措置させていただきました。しかしながら、さんわケアさんというところが最終的にこの申請について補助を受けることになったんですが、施設、ハードのほうについては既に建物等の準備は整っているということで、備品関係だけの補助を受けたいということでございまして、最終的に558万9,000円の補助で足りるということでございましたので、3,200万円の減額補正というふうにさせていただいております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。2回目の質問というか要望で、乳児家庭全戸訪問事業に関してなんですけれども、一軒一軒訪問されたときに、DVですとか、昨今問題になっております虐待についてもいろいろデリケートな部分ではございますけれども、注意を払っていただければなと思います。これは要望で終わります。ありがとうございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号は総務文教常任委員会へ、議案第87号ないし議案第90号、以上4件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

## 陳情の委員会付託

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

---

## 休会の件

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月10日から12月14日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、12月10日から12月14日までの5日間は休会することに決しました。

12月15日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

---

## 散会

○議長（寺尾重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時09分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第80号～議案第90号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第5号の委員会付託
1. 休会の件